

受験上の注意

(製造・販売試験)

1. 受験票を受取り次第、写真貼付欄に所定の写真を貼付し、試験当日、受験票を必ず持参してください。
試験当日、受験票の忘れ又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できませんので十分注意してください。
2. 試験当日は、午前9時までに所定の試験会場に集合してください。ただし、法令免除者(第二種販売は高压法及び液石法の両法令が免除になる者)は、午前10時30分までに集合してください。
3. 受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方は、当日の試験はすべて受けられませんのでご注意ください。
4. 一部の地域において、天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない者が発生した場合であっても、当該者に対する再試験は実施致しませんのでご了承ください。
5. 受験票の「試験会場案内図欄」に特に記載のない限り、試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共の交通機関を利用し来場してください。
6. 必ず鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴムを持参してください。
7. 電卓の使用について
 - (1) 使用できる電卓
「四則計算」のみできる電卓に限り使用を認めます。〔別表2／15頁参照〕
なお、使用できる電卓の貸与はいたしません。
 - (2) 使用できない電卓
関数電卓(公式類、定数等が最初から組み込まれているものを含む。)の使用は禁止となります。また、従来通りプログラム式、特殊メモリー付、電話帳機能付、アルファベットキー(A～Z)付並びにこれらに類似するもの、使用時に音の出るもの及びプリンタを内蔵しているものも使用できません。
8. 試験中は、携帯電話、PHSなどの通信機能を有する電子機器の使用及び作動を禁止します。
ゲーム機、オーディオプレーヤーなどの音を発する可能性のある電子機器の使用及び作動を禁止します。ただし、試験に必要な時計及び電卓の使用は認めます。
電子機器の電源は、必ずOFFにし、鞆等に収納してください。携帯することは禁止します。
これらの禁止行為は、すべて不正行為とみなすことがあります。
なお、電子機器のアラーム機能は、電源をOFFにしても作動する場合があります。アラーム設定を解除してから電源をOFFにするか、バッテリーを外すなどの適切な措置を自ら講じてください。
9. 試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないとき又は不正行為が判明した場合には、直ちに退室を命じ、試験は失格となります。
10. 答案用紙を提出せずに退室又は持ち帰った場合は欠席となりますので、退室されるときは、試験監督員の指示に従い答案用紙は必ず提出してください。